

半 期 報 告 書

(第55期中) 自 平成17年3月 1日
至 平成17年8月31日

古野電気株式会社

(3 5 2 0 9 0)

第55期中（自平成17年3月1日 至平成17年8月31日）

半 期 報 告 書

- 本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成17年11月22日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

古野電気株式会社

目 次

頁

第55期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	5
1 【業績等の概要】	5
2 【生産、受注及び販売の状況】	8
3 【対処すべき課題】	9
4 【経営上の重要な契約等】	10
5 【研究開発活動】	10
第3 【設備の状況】	12
1 【主要な設備の状況】	12
2 【設備の新設、除却等の計画】	12
第4 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【株価の推移】	15
3 【役員の状況】	15
第5 【経理の状況】	16
1 【中間連結財務諸表等】	17
2 【中間財務諸表等】	37
第6 【提出会社の参考情報】	48
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	49

中間監査報告書

前中間連結会計期間	51
当中間連結会計期間	53
前中間会計期間	55
当中間会計期間	57

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成17年11月22日

【中間会計期間】 第55期中(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)

【会社名】 古野電気株式会社

【英訳名】 FURUNO ELECTRIC CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古 野 清 之

【本店の所在の場所】 兵庫県西宮市芦原町9番52号

【電話番号】 西宮(0798)63-1035

【事務連絡者氏名】 経理部長 初 川 進

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田和泉町2番地6
神田和泉町垂細垂ビル

【電話番号】 東京(03)5687-0411(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役東京支社長 古 野 幸 男

【縦覧に供する場所】 古野電気株式会社東京支社

(東京都千代田区神田和泉町2番地6
神田和泉町垂細垂ビル)

株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期中	第54期中	第55期中	第53期	第54期
会計期間	自 平成15年 3月1日 至 平成15年 8月31日	自 平成16年 3月1日 至 平成16年 8月31日	自 平成17年 3月1日 至 平成17年 8月31日	自 平成15年 3月1日 至 平成16年 2月29日	自 平成16年 3月1日 至 平成17年 2月28日
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	35,667	37,651	40,616	68,628	77,444
経常利益 (百万円)	3,079	3,119	3,089	4,332	4,695
中間(当期)純利益 (百万円)	1,721	2,048	1,848	3,374	3,612
純資産額 (百万円)	27,291	30,448	33,651	28,492	32,055
総資産額 (百万円)	72,079	75,866	80,479	75,436	79,849
1株当たり純資産額 (円)	862.62	963.14	1,065.65	898.40	1,011.71
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	54.41	64.78	58.51	104.19	111.31
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	37.8	40.1	41.8	37.8	40.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,598	3,479	604	4,828	6,334
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△340	△1,133	△1,695	△1,718	△1,725
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,472	△3,367	△2,196	△2,217	△5,273
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (百万円)	11,065	14,016	11,314	15,026	14,434
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,886 [139]	1,929 [120]	2,112 [108]	1,886 [137]	1,967 [116]
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	27,561	29,445	32,585	53,929	61,429
経常利益 (百万円)	1,585	1,595	1,884	2,006	2,647
中間(当期)純利益 (百万円)	916	1,072	1,197	1,246	1,864
資本金 (百万円)	7,534	7,534	7,534	7,534	7,534
発行済株式総数 (株)	31,894,554	31,894,554	31,894,554	31,894,554	31,894,554
純資産額 (百万円)	21,193	22,544	24,301	21,583	23,236
総資産額 (百万円)	53,053	55,600	64,267	54,447	59,237
1株当たり中間(年間)配当額 (円)	4.00	5.00	6.00	9.00	11.00
自己資本比率 (%)	39.9	40.5	37.8	39.6	39.2
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	1,193 [104]	1,221 [82]	1,268 [69]	1,192 [98]	1,245 [78]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3 (2) 提出会社の経営指標等の「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間(当期)純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、重要な関係会社の異動は「3 関係会社の状況」のとおりであります。

3 【関係会社の状況】

(1) 合併

連結子会社であったフルノ西日本販売(株)は、同じく連結子会社であったフルノ南日本販売(株)を平成17年3月1日に吸収合併後、社名をフルノ九州販売(株)に変更いたしました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) フルノ九州販売(株)	長崎市	60百万円	船用電子機器の 販売サービス	100	当社製品の販売 役員の兼任 2人

(2) 新規

前連結会計年度において非連結子会社であった古野香港有限公司は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、中・東ヨーロッパにおける船用電子機器の販売サービス展開をより確かなものとするため、平成17年5月1日にロシアにおいてLLC "FURUNO EURUS"を、同6月1日にドイツにおいてFURUNO DEUTSCHLAND GmbHを設立いたしました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 古野香港有限公司	香港特別行政区 中華人民共和国	HKD 37,500,000	船用電子機器の 製造	100	当社製品の製造 役員の兼任 1人
LLC "FURUNO EURUS"	St. Petersburg Russian	RUB 10,000	船用電子機器の 販売サービス	100 (100)	当社製品の販売 役員の兼任 なし
FURUNO DEUTSCHLAND GmbH	Rellingen Germany	EUR 2,000,000	船用電子機器の 販売サービス	100	当社製品の販売 役員の兼任 2人

(注) 議決権の所有割合の()書は、間接所有の内書であります。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年8月31日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
船用電子機器部門	1,543 [76]
産業用電子機器部門	356 [28]
全社(共通)	213 [4]
合計	2,112 [108]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成17年8月31日現在

従業員数(名)	1,268 [69]
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は [] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

(3) 労働組合の状況

労使関係については特に記載すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間における経営環境は、原油をはじめとする原材料の高騰もあり懸念されましたが、概ね堅調に推移しました。米国経済は、個人消費の好調さに支えられ拡大基調を維持しました。欧州経済は内需の冷え込みで低迷しました。また、アジア経済は、中国を中心に依然として高い成長を継続しました。一方、日本経済は、設備投資の増加、個人消費の回復により底堅い動きを示しました。

当社関連市場においては、船用電子機器分野のうち、商船市場は、制度変更に伴う機器の特需は一段落したものの、新船建造ブームにより引き続き需要は拡大しました。プレジャー市場も、最大の市場である米国を主体に需要は拡大しましたが、競争は一段と激化しました。漁船市場は、国内外とも漁業資源の減少、漁業者の経営不振等構造的な問題を抱え需要は低迷しました。一方、産業用電子機器分野では、I T S 関連機器はE T C 車載器が一段と普及が進み、累計800万台を越える規模まで拡大しました。G P S 関連もカーナビゲーションを中心に需要は堅調に推移しました。医療機器は医療費の抑制が強化されるなど厳しい状況にありましたが、血液分析装置は底堅い需要を維持しました。

このような状況の中で、当中間連結会計期間の売上高は、商船市場向け大型レーダーやE C D I S（電子海図）および通信機器が引き続き増加したことに加え、E T C 車載器の売上が大きく伸びたことなどにより、406億1千6百万円（前年同期比7.9%増）となりました。経常利益は、営業外収支は改善しましたが、商品構成の変化や販売価格の下落で売上総利益率が悪化（当中間期33.6%、前中間期35.6%）したことにより、30億8千9百万円（前年同期比1.0%減）となりました。中間純利益は、税金費用の増加もあり、18億4千8百万円（前年同期比9.8%減）となりました。

当中間連結会計期間の事業部門別の業績は、次のとおりであります。

① 船用電子機器部門

船用電子機器部門においては、商船市場は、需要の拡大に加え、商品力、販売サービス網の強化による占有率の向上により、売上は前年に引き続き伸びました。特に韓国、中国での売上が大きく増加しました。製品別では、A I S（船舶自動識別装置）の売上は制度需要が一段落したことにより減少しましたが、23,20インチの大型レーダーやE C D I S（電子海図）などの航海計器や衛星通信をはじめとする無線通信機器等の売上が増加しました。プレジャー市場では、北米・欧州ともに市場の拡大が続く中、中大型船を対象にしたN A V n e t（航法装置や魚群探知機をネットワーク接続したシステム）機器は堅調に推移しましたが、中小型船向けの小型安価機器分野は厳しい競争の下で苦戦を強いられ、売上は北米で横這い、欧州では微減となりました。漁船市場は、新型ソナーなど一部商品で売上を伸ばしましたが、全体として低迷傾向が続き、売上は減少しました。

この結果、船用電子機器の売上高は286億2千8百万円（前年同期比1.8%増）となりました。

② 産業用電子機器部門

産業用電子機器部門においては、E T C 車載器は、需要が拡大基調にあり、当社もO E M 主体で売上を大きく伸ばしましたが、競争は一段と激化してきました。G P S 関連機器では、カーナビゲーション

ョン向けは堅調に売上を拡大しましたが、携帯電話基地局向け周波数発生装置の需要が一巡したことにより売上は減少しました。医療機器では、OEM主体の大型血液分析装置は国内外とも需要が旺盛で堅調に推移し、また自社で企画開発した中小型血液分析装置も海外を中心に売上を増やすことができました。なお、昨年技術導入し開発を進めておりますDNAマイクロアレイ合成装置は、試作機が完成し、現在評価の段階にあります。

この結果、産業用電子機器の売上高は、119億8千7百万円（前年同期比26.0%増）となりました。

当中間連結会計期間の所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

日本は、船用電子機器部門、産業用電子機器部門ともに需要が伸び、売上高は363億9千7百万円と前年同期に比べ33億1千2百万円（10.0%）の増収となり、営業利益は19億3千5百万円と前年同期に比べ1億3千8百万円（7.7%）の増益となりました。

② 北米

北米は、プレジャー市場が拡大し、売上高は55億8千3百万円と前年同期に比べ2億8千2百万円（5.3%）の増収となり、営業利益は2億8千4百万円と前年同期に比べ1億1千3百万円（66.4%）の増益となりました。

③ 欧州

欧州は、商船向け需要が伸びたものの、プレジャー市場と漁船市場が低迷し、売上高は61億2百万円と前年同期に比べ1億5千4百万円（2.5%）の減収となり、営業利益は6億6千6百万円と前年同期に比べ1億7千3百万円（20.6%）の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フローが6億4百万円増加したものの、投資活動によるキャッシュ・フローが16億9千5百万円、財務活動によるキャッシュ・フローが21億9千6百万円それぞれ減少したことなどにより、当中間連結会計期間末には113億1千4百万円と前年同期に比べ27億1百万円（19.3%）減少しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ28億7千4百万円減少し、6億4百万円の資金の増加となりました。これは主に売上債権及び棚卸資産の増加や仕入債務の減少等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ5億6千2百万円減少し、16億9千5百万円の資金減少となりました。これは主にGPS関連のライセンス取得等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前年同期に比べ11億7千万円増加し、21億9千6百万円の資金減少となりました。これは主に長期借入金の返済によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
舶用電子機器部門	17,162	△0.8
産業用電子機器部門	11,033	38.5
合計	28,195	11.6

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間における商品仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	仕入高(百万円)	前年同期比(%)
舶用電子機器部門	6,114	37.9
産業用電子機器部門	811	△27.3
合計	6,925	24.8

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当中間連結会計期間における受注実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
舶用電子機器部門	—	—	—	—
産業用電子機器部門	683	△53.4	1,724	△15.8
合計	683	△53.4	1,724	△15.8

- (注) 1 当社グループは見込生産を主としておりますが、産業用電子機器部門における航空機用電子装置については受注生産を実施しているため、航空機用電子装置についてのみ記載しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
船用電子機器部門	28,628	1.8
産業用電子機器部門	11,987	26.0
合計	40,616	7.9

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため記載を省略しております。

2 船用電子機器部門の販売実績を品目別に分類すると次のとおりであります。

航海計器	14,191百万円
漁撈計器	3,839百万円
無線・通信装置	3,515百万円
その他	7,080百万円

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、多年にわたる研究により培った、超音波、電磁波を中心としたセンサー技術の一層の深耕、拡大をはかるとともに、それをより幅広く展開活用するため、長期的視野にたつて、無線通信技術、情報処理技術、画像処理技術、メカトロニクス技術などの研究開発を進めております。これらの研究開発は当社の技術研究所及び各事業部門の開発部で行っております。

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は18億9百万円であり売上高に対する比率は4.5%であります。

事業部門別の主な研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(船用電子機器部門)

- 1 漁撈計器…………… 世界初の2周波サーチライトソナー「CH-300」を開発しました。1つの送受信器で高周波と低周波の2周波を送受信可能とし、独自の同時送受信技術により画面更新レートを低下させることなく2周波映像の同時表示を可能にしました。また、周波数による映像の違いを表現する2周波混合表示機能も搭載し、魚種の判別を支援します。
- 2 無線通信装置…………… (1)受信性能を高めたAIS(国際船舶自動識別装置)「FA-150」を開発しました。2ユニット分割、新接続コネクタの採用により装備性が向上、また、LANやパソコン接続による表示や操作の容易化を可能にし、様々な船への搭載が期待されます。
(2)今年7月1日から施行された国際ナブテックスの新規格MSC.148(77)に対応したナブテックス受信装置「NX-700」を開発しました。国際チャンネルとローカルチャンネルの2周波数を同時に受信することができ、安全航海に必要な情報を漏れなく受信できます。5型モノクロ液晶表示器を搭載し、受信内容が画面で確認できるようになった他、必要に応じてプリントアウトすることも可能です。国際航海に従事する新造船には、この新規格対応のナブテックス受信装置が必要です。
- 3 その他機器…………… 広範囲の海底を連続的に探査する3次元ソナーの中深海用精密海底地形探査装置「HS-300F」を開発しました。検出した海底地形データをリアルタイムで3次元グラフィック表示、オフラインでの広域海底地形図作成、船の動揺補正、水深600mまでの探査が可能です。従来機の最大探査水深200mに比べると深い海底の精密探査が可能となり、海底地形の精密探査、沈船探査、海洋土木調査、測量、浚渫工事調査等への利用が期待できます。

当部門に係る研究開発費は14億1千6百万円であります。

(産業用電子機器部門)

- 1 生化学分析装置…………… 血液分析処理能力400テスト／時の中型生化学分析装置「CA-400」を開発しました。現流機「CA-180」(180テスト／時)の2倍以上の処理能力を有する上位機種ですが、小型機同様に卓上設置が可能です。

- 2 無線ハンディ…………… Bluetoothバーコードスキャナに対応したミドルウェア(MORS Evolution)の出荷を開始しました。この無線スキャナ対応により、全端末装置は、周辺機器(スキャナならびに携帯プリンタ)をコードレスでの利用が可能になり、操作性の向上、ケーブル故障低減を実現しました。特徴は、同一周波数帯域でありながらIEEE802.11b(ハンディとホストコンピュータのワイヤレス通信)とBluetooth通信(ハンディと周辺機器間のコードレス通信)を同時に出来るよう電波干渉を押さえる工夫、ミドルウェアによるコードレス周辺機器の通信状態の切断監視および自動復旧といった信頼性をあげる工夫も行っています。

当部門に係る研究開発費は3億9千3百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成17年8月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成17年11月22日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	31,894,554	31,894,554	大阪証券取引所 (市場第一部)	—
計	31,894,554	31,894,554	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成17年8月31日	—	31,894,554	—	7,534	—	10,073

(4) 【大株主の状況】

平成17年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
古野興産株式会社	兵庫県西宮市愛宕山6-17	5,078	15.92
古野清孝	兵庫県西宮市愛宕山6-17	1,333	4.18
古野清賢	兵庫県西宮市上甲東園3丁目5-6	1,010	3.17
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町1丁目13-1	1,000	3.14
みずほ信託退職給付信託 みずほ銀行口再信託受託者 資産管理サービス信託	東京都中央区晴海1丁目8-12	942	2.95
古野電気取引先持株会	兵庫県西宮市芦原町9-52	935	2.93
資産管理サービス信託銀行 株式会社(年金信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	890	2.79
モルガン・スタンレー・ア ンド・カンパニー・インターナ ショナル・リミテッド (常任代理人モルガン・スタン レー証券会社 東京支店)	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵比寿ガーデンプレイスタワー)	778	2.44
株式会社あおぞら銀行	東京都千代田区九段南1丁目3-1	744	2.33
ゴールドマン・サックス・イン ターナショナル (常任代理人ゴールドマン・サ ックス証券会社 東京支店)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K (東京都港区六本木6-10-1)	684	2.15
計	—	13,395	42.00

(注) みずほ信託退職給付信託みずほ銀行口再信託受託者資産管理サービス信託の所有株式数 942千株は、株式会社みずほ銀行が保有する当社株式を退職給付信託に拠出したもので、その他に株式会社みずほ銀行は1千株保有しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成17年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 316,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,141,000	31,141	—
単元未満株式	普通株式 437,554	—	—
発行済株式総数	31,894,554	—	—
総株主の議決権	—	31,141	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式130株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成17年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 古野電気株式会社	兵庫県西宮市芦原町9-52	316,000	—	316,000	0.99
計	—	316,000	—	316,000	0.99

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。
なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年 3月	4月	5月	6月	7月	8月
最高(円)	1,018	1,134	1,230	1,220	1,255	1,215
最低(円)	920	970	1,050	1,110	1,151	1,145

(注) 株価は、大阪証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成16年3月1日から平成16年8月31日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間連結会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則を適用しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成16年3月1日から平成16年8月31日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

ただし、当中間会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則を適用しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成16年3月1日から平成16年8月31日まで)及び前中間会計期間(平成16年3月1日から平成16年8月31日まで)並びに当中間連結会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)及び当中間会計期間(平成17年3月1日から平成17年8月31日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、中央青山監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年2月28日)					
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)				
(資産の部)											
I 流動資産											
1		現金及び預金	15,066		12,614		14,693				
2		受取手形及び売掛金	21,131		23,133		21,655				
3		有価証券	41		—		999				
4		たな卸資産	17,979		20,674		19,202				
5		繰延税金資産	1,835		2,477		2,524				
6		その他	1,157		1,627		1,776				
		貸倒引当金	△244		△444		△234				
		流動資産合計	56,966	75.1	60,083	74.7	60,617	75.9			
II 固定資産											
1	※1	有形固定資産									
	※2	(1) 建物及び構築物	4,251		4,325		4,202				
	※2	(2) 土地	3,234		3,226		3,225				
		(3) その他	1,872	9,358	12.3	2,132	9,685	12.0	2,030	9,458	11.8
2		無形固定資産	605	0.8	776	1.0	629	0.8			
3		投資その他の資産									
		(1) 投資有価証券	2,770		3,228		2,995				
		(2) 繰延税金資産	2,745		3,082		3,032				
	※2	(3) その他	3,910		4,036		3,544				
		貸倒引当金	△490	8,935	11.8	△413	9,933	12.3	△428	9,144	11.5
		固定資産合計	18,900	24.9	20,395	25.3	19,232	24.1			
		資産合計	75,866	100.0	80,479	100.0	79,849	100.0			

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年8月31日)		当中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年2月28日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1		13,999		18,328		17,001		
2		7,426		5,890		6,633		
3	※2	2,230		1,967		1,891		
4		1,498		1,373		1,562		
5		1,267		1,367		1,508		
6		3,675		3,917		3,961		
		30,098	39.7	32,844	40.8	32,557	40.8	
II 固定負債								
1		1,186		922		1,054		
2	※2	4,158		2,590		3,745		
3		81		91		93		
4		8,219		8,625		8,535		
5		721		780		779		
6		592		603		605		
		14,958	19.7	13,612	16.9	14,812	18.6	
		45,056	59.4	46,457	57.7	47,370	59.4	
(少数株主持分)								
少数株主持分		361	0.5	370	0.5	424	0.5	
(資本の部)								
I 資本金								
		7,534	9.9	7,534	9.4	7,534	9.4	
II 資本剰余金								
		10,073	13.3	10,073	12.5	10,073	12.6	
III 利益剰余金								
		13,203	17.4	16,157	20.1	14,609	18.3	
IV その他有価証券評価差額金								
		614	0.8	843	1.0	703	0.9	
V 為替換算調整勘定								
		△873	△1.2	△818	△1.0	△742	△0.9	
VI 自己株式								
		△104	△0.1	△138	△0.2	△123	△0.2	
		30,448	40.1	33,651	41.8	32,055	40.1	
		75,866	100.0	80,479	100.0	79,849	100.0	

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			37,651	100.0		40,616	100.0		77,444	100.0
II 売上原価			24,263	64.4		26,953	66.4		51,381	66.3
売上総利益			13,388	35.6		13,662	33.6		26,062	33.7
III 販売費及び一般管理費										
1 荷造運送費		380			386			768		
2 貸倒引当金繰入額		21			225			43		
3 給料賃金		3,172			3,267			6,503		
4 従業員賞与		120			149			963		
5 賞与引当金繰入額		615			700			877		
6 退職給付費用		512			453			1,028		
7 役員退職慰労引当金 繰入額		48			52			105		
8 旅費・通信費		506			545			1,005		
9 租税公課		87			138			171		
10 研究開発費		1,688			1,809			3,465		
11 減価償却費		230			229			473		
12 その他		2,967	10,350	27.5	3,015	10,974	27.0	5,800	21,206	27.4
営業利益			3,037	8.1		2,688	6.6		4,856	6.3
IV 営業外収益										
1 受取利息		56			101			155		
2 受取配当金		34			69			70		
3 為替差益		76			132			—		
4 生命保険差益金		136			81			167		
5 受取賃貸料		51			51			102		
6 その他		149	503	1.3	108	544	1.3	274	769	1.0
V 営業外費用										
1 支払利息		95			68			186		
2 手形売却損		10			4			19		
3 売上債権売却損		16			0			28		
4 たな卸資産廃棄損		232			23			460		
5 為替差損		—			—			45		
6 その他		66	421	1.1	46	143	0.3	190	930	1.2
経常利益			3,119	8.3		3,089	7.6		4,695	6.1

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	
VI 特別利益										
1 貸倒引当金戻入益		29		23		86				
2 投資有価証券売却益		6		5		6				
3 固定資産売却益		—	36	0.1	—	29	0.1	11	104	0.1
VII 特別損失										
1 投資有価証券評価損		—		0		1				
2 ゴルフ会員権評価損		—	—	—	1	2	0.0	4	5	0.0
税金等調整前中間(当期) 純利益			3,156	8.4		3,116	7.7		4,794	6.2
法人税、住民税 及び事業税		1,357			1,328			2,427		
法人税等調整額		△290	1,067	2.9	△90	1,237	3.0	△1,322	1,104	1.4
少数株主利益			40	0.1		30	0.1		77	0.1
中間(当期)純利益			2,048	5.4		1,848	4.6		3,612	4.7

③ 【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		前連結会計年度の 要約連結剰余金計算書 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
I 資本剰余金期首残高			10,073		10,073		10,073
II 資本剰余金中間期末 (期末)残高			10,073		10,073		10,073
(利益剰余金の部)							
I 利益剰余金期首残高			11,397		14,609		11,397
II 利益剰余金増加高							
1 中間(当期)純利益		2,048	2,048	1,848	1,848	3,612	3,612
III 利益剰余金減少高							
1 配当金		158		189		316	
2 役員賞与		83		93		83	
3 連結子会社増加による 減少高		—	241	17	300	—	399
IV 利益剰余金中間期末 (期末)残高			13,203		16,157		14,609

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度の要約 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		3,156	3,116	4,794
減価償却費		622	687	1,313
貸倒引当金の増減額		△40	194	△114
退職給付引当金の増加額		273	89	590
役員退職慰労引当金増加額		33	1	90
受取利息及び受取配当金		△91	△171	△225
支払利息		95	68	186
固定資産除却損		18	16	53
投資有価証券評価損		—	0	1
売上債権の増加額		△1,062	△1,486	△1,488
たな卸資産の増減額		271	△1,263	△925
仕入債務の増加額		1,550	1,202	4,636
役員賞与の支払額		△83	△93	△83
その他		218	△356	△22
小計		4,963	2,006	8,807
利息及び配当金の受取額		91	173	227
利息の支払額		△101	△69	△197
法人税等の支払額		△1,474	△1,506	△2,502
営業活動によるキャッシュ・フロー		3,479	604	6,334
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		△676	△439	△1,188
定期預金の払戻による収入		471	399	1,128
投資有価証券の取得による支出		△108	△0	△186
投資有価証券の売却による収入		11	7	12
有形固定資産の取得による支出		△734	△469	△1,420
有形固定資産の売却による収入		49	13	102
無形固定資産の取得による支出		△60	△138	△106
新規連結子会社の取得による支出		—	△128	—
その他投資にかかる支出		△473	△1,203	△630
その他投資の回収による収入		388	263	564
投資活動によるキャッシュ・フロー		△1,133	△1,695	△1,725
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金の純増減額		△939	△721	△1,779
長期借入による収入		300	400	301
長期借入金の返済による支出		△2,368	△1,478	△3,121
社債の償還による支出		△132	△132	△264
自己株式の取得による支出		△11	△14	△29
配当金の支払額		△158	△189	△316
少数株主への配当金の支払額		△58	△60	△63
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3,367	△2,196	△5,273
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		11	△67	73
V 現金及び現金同等物の減少額		△1,009	△3,355	△592
VI 現金及び現金同等物の期首残高		15,026	14,434	15,026
VII 新規連結に伴う 現金及び現金同等物の増加額		—	236	—
VIII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		14,016	11,314	14,434

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 21社 FURUNO U. S. A., INC. FURUNO (UK) LTD. FURUNO LEASING LTD. FURUNO HOLDING DANMARK A/S FURUNO DANMARK A/S FURUNO SVERIGE AB FURUNO FRANCE S. A. FURUNO NORGE A/S FURUNO ELECTRIC HOLDING ESPAÑA S. A. FURUNO ESPAÑA S. A. FURUNO FINLAND OY 協立電波㈱ 協立電波サービス㈱ フルノ西日本販売㈱ フルノ南日本販売㈱ フルノ関西販売㈱ フルノ北日本販売㈱ フルノデバイス㈱ フルノサーキテック㈱ ㈱フルノシステムズ ベストマンパワー㈱</p> <p>前連結会計年度において連結子会社であったフルノ東北販売㈱は、同じく連結子会社であったフルノ北海道販売㈱を吸収合併後、社名をフルノ北日本販売㈱に変更しております。</p> <p>また前連結会計年度において連結子会社であったFURUNO HOLDING FRANCE S. A. は同じく連結子会社であったFURUNO FRANCE S. A. を吸収合併後、社名をFURUNO FRANCE S. A. に変更しております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 24社 FURUNO U. S. A., INC. FURUNO (UK) LTD. FURUNO LEASING LTD. FURUNO HOLDING DANMARK A/S FURUNO DANMARK A/S FURUNO SVERIGE AB FURUNO FRANCE S. A. FURUNO NORGE A/S FURUNO ELECTRIC HOLDING ESPAÑA S. A. FURUNO ESPAÑA S. A. FURUNO FINLAND OY FURUNO POLSKA Sp. Zo. o. LLC "FURUNO EURUS" FURUNO DEUTSCHLAND Gmbh 古野香港有限公司 協立電波㈱ 協立電波サービス㈱ フルノ九州販売㈱ フルノ関西販売㈱ フルノ北日本販売㈱ フルノデバイス㈱ フルノサーキテック㈱ ㈱フルノシステムズ ベストマンパワー㈱</p> <p>前連結会計年度において連結子会社であったフルノ西日本販売㈱は、同じく連結子会社であったフルノ南日本販売㈱を吸収合併後、社名をフルノ九州販売㈱に変更しております。</p> <p>また、前連結会計年度において非連結子会社であった古野香港有限公司は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>また、LLC "FURUNO EURUS"、FURUNO DEUTSCHLAND Gmbh は、新規設立により、新たに連結子会社の範囲に含めております。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 22社 FURUNO U. S. A., INC. FURUNO (UK) LTD. FURUNO LEASING LTD. FURUNO HOLDING DANMARK A/S FURUNO DANMARK A/S FURUNO SVERIGE AB FURUNO FRANCE S. A. FURUNO NORGE A/S FURUNO ELECTRIC HOLDING ESPAÑA S. A. FURUNO ESPAÑA S. A. FURUNO FINLAND OY FURUNO POLSKA Sp. Zo. o. 協立電波㈱ 協立電波サービス㈱ フルノ西日本販売㈱ フルノ南日本販売㈱ フルノ関西販売㈱ フルノ北日本販売㈱ フルノデバイス㈱ フルノサーキテック㈱ ㈱フルノシステムズ ベストマンパワー㈱</p> <p>前連結会計年度において連結子会社であったフルノ東北販売㈱は、同じく連結子会社であったフルノ北海道販売㈱を吸収合併後、社名をフルノ北日本販売㈱に変更しております。</p> <p>また、前連結会計年度において連結子会社であったFURUNO HOLDING FRANCE S. A. は同じく連結子会社であったFURUNO FRANCE S. A. を吸収合併後、社名をFURUNO FRANCE S. A. に変更しております。</p> <p>また、FURUNO POLSKA Sp. Zo. o. は、新規設立により、新たに連結子会社の範囲に含めております。</p>
	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 フルノライフベスト㈱ ㈱フルノソフテック フルノリース㈱ フルノ・ラボテック・インターナショナル㈱ 大連古野軟件有限公司 古野香港有限公司 FURUNO POLSKA Sp. Zo. o.</p> <p>(非連結子会社について連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の合計の総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 フルノライフベスト㈱ ㈱フルノソフテック フルノリース㈱ フルノ・ラボテック・インターナショナル㈱ 大連古野軟件有限公司 ㈱ノベラック</p> <p>(非連結子会社について連結の範囲から除いた理由) 同左</p>	<p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 フルノライフベスト㈱ ㈱フルノソフテック フルノリース㈱ フルノ・ラボテック・インターナショナル㈱ 大連古野軟件有限公司 古野香港有限公司 ㈱ノベラック</p> <p>(非連結子会社について連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社の合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社(7社)及び関連会社(株)エイトシステムズに対する投資については、影響軽微のため持分法を適用していません。</p>	<p>非連結子会社(6社)及び関連会社(株)エイトシステムズに対する投資については、影響軽微のため持分法を適用していません。</p>	<p>非連結子会社(7社)及び関連会社(株)エイトシステムズに対する投資については、影響軽微のため持分法を適用していません。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
3 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	在外連結子会社の中間決算日は、次のとおりであり、同日現在の中間決算財務諸表を使用しておりますが、中間連結決算日との間に生じた重要な変動については調整しております。 FURUNO U. S. A., INC. 平成16年5月31日 FURUNO(UK)LTD. 平成16年6月30日 FURUNO LEASING LTD. 平成16年6月30日 FURUNO HOLDING DANMARK A/S 平成16年6月30日 FURUNO DANMARK A/S 平成16年6月30日 FURUNO SVERIGE AB 平成16年6月30日 FURUNO FRANCE S. A. 平成16年6月30日 FURUNO NORGE A/S 平成16年6月30日 FURUNO ELECTRIC HOLDING ESPAÑA S. A. 平成16年6月30日 FURUNO ESPAÑA S. A. 平成16年6月30日 FURUNO FINLAND OY 平成16年6月30日	在外連結子会社の中間決算日は、次のとおりであり、同日現在の中間決算財務諸表を使用しておりますが、中間連結決算日との間に生じた重要な変動については調整しております。 FURUNO U. S. A., INC. 平成17年5月31日 FURUNO(UK)LTD. 平成17年6月30日 FURUNO LEASING LTD. 平成17年6月30日 FURUNO HOLDING DANMARK A/S 平成17年6月30日 FURUNO DANMARK A/S 平成17年6月30日 FURUNO SVERIGE AB 平成17年6月30日 FURUNO FRANCE S. A. 平成17年6月30日 FURUNO NORGE A/S 平成17年6月30日 FURUNO ELECTRIC HOLDING ESPAÑA S. A. 平成17年6月30日 FURUNO ESPAÑA S. A. 平成17年6月30日 FURUNO FINLAND OY 平成17年6月30日 FURUNO POLSKA Sp. Zo. o. 平成17年6月30日 LLC "FURUNO EURUS" 平成17年6月30日 FURUNO DEUTSCHLAND GmbH 平成17年6月30日 古野香港有限公司 平成17年6月30日	在外連結子会社の決算日は、次のとおりであり、同日現在の決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な変動については調整しております。 FURUNO U. S. A., INC. 平成16年11月30日 FURUNO(UK)LTD. 平成16年12月31日 FURUNO LEASING LTD. 平成16年12月31日 FURUNO HOLDING DANMARK A/S 平成16年12月31日 FURUNO DANMARK A/S 平成16年12月31日 FURUNO SVERIGE AB 平成16年12月31日 FURUNO FRANCE S. A. 平成16年12月31日 FURUNO NORGE A/S 平成16年12月31日 FURUNO ELECTRIC HOLDING ESPAÑA S. A. 平成16年12月31日 FURUNO ESPAÑA S. A. 平成16年12月31日 FURUNO FINLAND OY 平成16年12月31日 FURUNO POLSKA Sp. Zo. o. 平成16年12月31日
4 会計処理基準に関する事項	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 たな卸資産 主として総平均法による原価法 デリバティブ 時価法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 主として定率法 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 営業権 10年均等償却を実施しております。	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 たな卸資産 同左 デリバティブ 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 営業権 同左	(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 たな卸資産 同左 デリバティブ 同左 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産 同左 無形固定資産 同左 営業権 同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、主に15年による按分額を費用処理し、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、発生時の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、発生時から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>役員退職慰労引当金 同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により当連結会計年度負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、主に15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生時から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債、収益・費用は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 外貨建取引に対し為替変動リスクをヘッジするため為替予約を行い、振当処理及び繰延ヘッジ処理を行っております。また、借入金に対し金利スワップを行い、スワップの特例処理を行っております。為替予約、金利スワップとも社内規程等に基づき行っており、ヘッジの有効性の判定については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認しております。</p> <p>(7) 消費税等の会計処理方法 消費税等については税抜方式によっております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理方法 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益・費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(7) 消費税等の会計処理方法 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

追加情報

前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
—	<p>「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。この結果、販売費及び一般管理費が51百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益が、51百万円減少している。</p>	—

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成16年8月31日)	当中間連結会計期間末 (平成17年8月31日)	前連結会計年度末 (平成17年2月28日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額 14,499百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 15,021百万円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 14,794百万円
※2 担保提供資産及び担保付債務	※2 担保提供資産及び担保付債務	※2 担保提供資産及び担保付債務
担保提供資産	担保提供資産	担保提供資産
土地・建物 3,139百万円	土地・建物 1,087百万円	土地・建物 3,084百万円
投資その他の資産 「その他」 95百万円	投資その他の資産 「その他」 95百万円	投資その他の資産 「その他」 95百万円
担保付債務	担保付債務	担保付債務
一年以内返済予定 2,125百万円	一年以内返済予定 60百万円	一年以内返済予定 1,700百万円
長期借入金 4,070百万円	長期借入金 940百万円	長期借入金 3,745百万円
3 保証債務	3 保証債務	3 保証債務
得意先の設備購入資金融資(フルノローン)にかかる保証 610百万円	得意先の設備購入資金融資(フルノローン)にかかる保証 470百万円	得意先の設備購入資金融資(フルノローン)にかかる保証 506百万円
子会社(フルノリース(株))のリース取引にかかる保証 834百万円	子会社(フルノリース(株))のリース取引にかかる保証 880百万円	子会社(フルノリース(株))のリース取引にかかる保証 862百万円
4 輸出手形割引高 1,495百万円	4 輸出手形割引高 960百万円	4 輸出手形割引高 1,460百万円
	5 コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的かつ機動的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当中間連結会計期間末日の借入未実行残高は次のとおりであります。	5 コミットメントライン契約 当社は、運転資金の効率的かつ機動的な調達を行うため、主要取引金融機関と総額100億円のコミットメントライン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末日における借入実行残高はありません。
	コミットメントラインの総額 10,000百万円	
	借入実行残高 5,000百万円	
	差引額 5,000百万円	

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高 と中間連結貸借対照表に掲記されて いる科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連 結貸借対照表に掲記されている科目 の金額との関係
現金及び預金勘定 15,066百万円 有価証券勘定 41百万円 計 15,107百万円	現金及び預金勘定 12,614百万円 有価証券勘定 — 計 12,614百万円	現金及び預金勘定 14,693百万円 有価証券勘定 999百万円 計 15,693百万円
預金期間が3ヶ月 を超える定期預金 債券等 Δ 1,091百万円	預金期間が3ヶ月 を超える定期預金 債券等 Δ 1,299百万円	預金期間が3ヶ月 を超える定期預金 債券等 Δ 1,259百万円
現金及び 現金同等物 14,016百万円	現金及び 現金同等物 11,314百万円	現金及び 現金同等物 14,434百万円

(リース取引関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以 外のファイナンス・リース取 引 (借主側)			
(1) リース物件の取得価額相 当額、減価償却累計額相 当額及び中間期末(期末) 残高相当額	①機械及び装置 取得価額 136百万円 相当額 減価償却累計額 35百万円 相当額 中間期末残高 101百万円 相当額 ②工具・器具及び備品 取得価額 830百万円 相当額 減価償却累計額 353百万円 相当額 中間期末残高 477百万円 相当額 ③ソフトウェア 取得価額 228百万円 相当額 減価償却累計額 126百万円 相当額 中間期末残高 101百万円 相当額 合計(①～③) 取得価額 1,195百万円 相当額 減価償却累計額 515百万円 相当額 中間期末残高 680百万円 相当額 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	①機械及び装置 取得価額 309百万円 相当額 減価償却累計額 80百万円 相当額 中間期末残高 228百万円 相当額 ②工具・器具及び備品 取得価額 908百万円 相当額 減価償却累計額 458百万円 相当額 中間期末残高 450百万円 相当額 ③ソフトウェア 取得価額 222百万円 相当額 減価償却累計額 136百万円 相当額 中間期末残高 86百万円 相当額 合計(①～③) 取得価額 1,440百万円 相当額 減価償却累計額 675百万円 相当額 中間期末残高 764百万円 相当額 (注) 同左	①機械及び装置 取得価額 159百万円 相当額 減価償却累計額 49百万円 相当額 期末残高 110百万円 相当額 ②工具・器具及び備品 取得価額 887百万円 相当額 減価償却累計額 426百万円 相当額 期末残高 461百万円 相当額 ③ソフトウェア 取得価額 328百万円 相当額 減価償却累計額 128百万円 相当額 期末残高 199百万円 相当額 合計(①～③) 取得価額 1,376百万円 相当額 減価償却累計額 603百万円 相当額 期末残高 772百万円 相当額 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(2) 未経過リース料中間期末 (期末)残高相当額	1年内 206百万円 1年超 473百万円 合計 680百万円 (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	1年内 254百万円 1年超 510百万円 合計 764百万円 (注) 同左	1年内 243百万円 1年超 529百万円 合計 772百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(3) 支払リース料、減価償却 費相当額	支払リース料 109百万円 減価償却費相当額 109百万円	支払リース料 137百万円 減価償却費相当額 137百万円	支払リース料 246百万円 減価償却費相当額 246百万円
(4) 減価償却費相当額の算定 方法	リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。	同左	同左

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
(貸主側)			
(1) リース物件の取得価額、 減価償却累計額及び中間 期末(期末)残高	工具・器具及び備品 取得価額 1,062百万円 減価償却累計額 503百万円 中間期末残高 <u>559百万円</u>	工具・器具及び備品 取得価額 1,031百万円 減価償却累計額 530百万円 中間期末残高 <u>500百万円</u>	工具・器具及び備品 取得価額 1,057百万円 減価償却累計額 519百万円 期末残高 <u>537百万円</u>
(2) 未経過リース料中間期末 (期末)残高相当額	1年内 296百万円 1年超 525百万円 合計 821百万円 (注) 未経過リース料中間期末 残高相当額は、未経過リ ース料中間期末残高及び 見積残存価額の残高の合 計額が、営業債権の中間 期末残高等に占める割合 が低いため、受取利子込 み法により算定しており ます。	1年内 302百万円 1年超 441百万円 合計 743百万円 (注) 同左	1年内 290百万円 1年超 500百万円 合計 790百万円 (注) 未経過リース料期末残高 相当額は、未経過リ ース料期末残高及び見積残存 価額の残高の合計額が、 営業債権の期末残高等に 占める割合が低いため、 受取利子込み法により算 定しております。
(3) 受取リース料及び減価償 却費	受取リース料 172百万円 減価償却費 83百万円	受取リース料 167百万円 減価償却費 82百万円	受取リース料 321百万円 減価償却費 172百万円

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成16年8月31日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
① 株式	1,001	2,044	1,042
② 債券			
社債	124	114	△9
③ その他	27	31	3
計	1,154	2,190	1,036

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
① 非上場株式(店頭売買株式を除く)	396
② MMF	41
計	437

当中間連結会計期間末(平成17年8月31日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
① 株式	1,005	2,430	1,424
② 債券			
社債	153	142	△10
③ その他	37	45	7
計	1,197	2,618	1,420

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	396
計	396

前連結会計年度末(平成17年2月28日)

1 時価のある有価証券

区分	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
その他有価証券			
① 株式	1,007	2,200	1,193
② 債券			
社債	154	141	△13
③ その他	1,037	1,042	4
計	2,200	3,384	1,184

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	397
計	397

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成16年8月31日)

該当事項はありません。

なお、ヘッジ会計を適用しているものについては、注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間末(平成17年8月31日)

該当事項はありません。

なお、ヘッジ会計を適用しているものについては、注記の対象から除いております。

前連結会計年度末(平成17年2月28日)

該当事項はありません。

なお、ヘッジ会計を適用しているものについては、注記の対象から除いております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、超音波および電磁波を中心としたセンサー技術をもとに、通信、計測、情報処理の各分野を統合した諸装置を製造、販売する単一の事業分野での事業活動を行っており、事業の種類別セグメント情報は作成していません。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に対する 売上高	26,498	5,212	5,941	37,651	—	37,651
(2) セグメント間の 内部売上高	6,586	88	316	6,991	(6,991)	—
計	33,085	5,300	6,257	44,643	(6,991)	37,651
営業費用	31,288	5,130	5,417	41,836	(7,221)	34,614
営業利益	1,796	170	839	2,807	229	3,037

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………アメリカ合衆国

(2) 欧州……………イギリス、ノルウェー、デンマーク、スウェーデン、フィンランド、フランス、スペイン

当中間連結会計期間(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益							
(1) 外部顧客に対する 売上高	29,194	5,512	5,909	—	40,616	—	40,616
(2) セグメント間の 内部売上高	7,202	71	193	266	7,734	(7,734)	—
計	36,397	5,583	6,102	266	48,350	(7,734)	40,616
営業費用	34,461	5,299	5,435	335	45,533	(7,605)	37,927
営業利益 又は 営業損失 (△)	1,935	284	666	△69	2,817	(128)	2,688

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………アメリカ合衆国

(2) 欧州……………イギリス、ノルウェー、デンマーク、スウェーデン、フィンランド、ポーランド、ロシア、フランス、スペイン、ドイツ

(3) アジア……………中国

3 当中間連結会計期間より古野香港有限公司が連結子会社に含まれており、アジアの区分に記載していません。

前連結会計年度(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高及び営業損益						
(1) 外部顧客に対する 売上高	55,798	9,568	12,077	77,444	—	77,444
(2) セグメント間の 内部売上高	12,837	164	769	13,771	(13,771)	—
計	68,636	9,732	12,847	91,215	(13,771)	77,444
営業費用	65,610	9,380	11,573	86,565	(13,977)	72,587
営業利益	3,025	351	1,273	4,650	205	4,856

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………アメリカ合衆国

(2) 欧州……………イギリス、ノルウェー、デンマーク、スウェーデン、フィンランド、ポーランド、フランス、スペイン

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	5,426	7,413	5,760	1,674	20,274
II 連結売上高(百万円)					37,651
III 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	14.4	19.7	15.3	4.4	53.8

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、ノルウェー、デンマーク、スウェーデン、フィンランド、フランス、スペイン

(3) アジア……………中国、シンガポール、韓国、台湾

(4) その他の地域……パナマ、オーストラリア、南アフリカ、ペルー、ブラジル

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当中間連結会計期間(自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	5,592	7,613	6,835	1,462	21,503
II 連結売上高(百万円)					40,616
III 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	13.8	18.7	16.8	3.6	52.9

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、ノルウェー、デンマーク、スウェーデン、フィンランド、ポーランド、ロシア、フランス、スペイン、ドイツ

(3) アジア……………中国、シンガポール、韓国、台湾

(4) その他の地域……パナマ、オーストラリア、南アフリカ、ペルー、ブラジル

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

前連結会計年度(自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)

	北米	欧州	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	10,036	14,830	12,207	3,757	40,832
II 連結売上高(百万円)					77,444
III 海外売上高の連結売上高に占める割合(%)	13.0	19.1	15.8	4.8	52.7

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米……………アメリカ合衆国、カナダ

(2) 欧州……………イギリス、ノルウェー、デンマーク、スウェーデン、フィンランド、ポーランド、フランス、スペイン

(3) アジア……………中国、シンガポール、韓国、台湾

(4) その他の地域……パナマ、オーストラリア、南アフリカ、ペルー、ブラジル

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
1株当たり純資産額	963.14円	1,065.65円	1,011.71円
1株当たり中間 (当期)純利益	64.78円	58.51円	111.31円
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純 利益	潜在株式がないため記載して おりません。	同左	同左

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は以下の通りであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前連結会計年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
中間(当期)純利益(百万円)	2,048	1,848	3,612
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	2,048	1,848	3,518
普通株主に帰属しない金額 (百万円) 利益処分による役員賞与金	—	—	93
普通株式の期中平均株式数(株)	31,621,235	31,585,431	31,611,650

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年8月31日)		当中間会計期間末 (平成17年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年2月28日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		8,021		4,069		7,006	
2 受取手形		3,683		4,032		3,353	
3 売掛金		11,993		19,394		13,692	
4 有価証券		—		—		999	
5 たな卸資産		10,328		13,968		12,184	
6 繰延税金資産		1,032		1,157		1,109	
7 短期貸付金		1,664		799		1,319	
8 その他		718		1,281		1,401	
貸倒引当金		△14		△204		△3	
流動資産合計			37,427		44,499		41,065
			67.3		69.2		69.3
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1 建物	※2	2,337		2,482		2,340	
2 土地	※2	2,652		2,644		2,644	
3 その他		1,342		1,555		1,477	
有形固定資産合計	※1	6,332	11.4	6,681	10.4	6,461	10.9
(2) 無形固定資産		317	0.6	388	0.6	358	0.6
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券		4,962		5,325		5,097	
2 団体生命保険払込金		1,628		1,567		1,632	
3 繰延税金資産		2,538		2,850		2,814	
4 その他		2,742		3,248		2,113	
貸倒引当金		△348		△293		△305	
投資その他の資産合計		11,523	20.7	12,698	19.8	11,352	19.2
固定資産合計			18,173		19,767		18,172
			32.7		30.8		30.7
資産合計			55,600		64,267		59,237
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年8月31日)		当中間会計期間末 (平成17年8月31日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成17年2月28日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形		3,772		3,777		3,659		
2 買掛金		9,135		12,570		12,197		
3 短期借入金		—		5,000		—		
4 一年以内返済予定 長期借入金	※2	2,165		1,820		1,740		
5 未払法人税等		959		875		1,135		
6 賞与引当金		1,003		1,075		1,070		
7 その他		3,122		3,237		3,388		
流動負債合計			20,159		28,357		23,191	39.2
II 固定負債								
1 社債		1,186		922		1,054		
2 長期借入金	※2	3,070		1,650		2,775		
3 退職給付引当金		7,992		8,363		8,303		
4 役員退職慰労引当金		580		601		610		
5 その他		67		72		67		
固定負債合計			12,897		11,608		12,810	21.6
負債合計			33,056		39,965		36,001	60.8
(資本の部)								
I 資本金			7,534		7,534		7,534	12.7
II 資本剰余金								
資本準備金		10,073		10,073		10,073		
資本剰余金合計			10,073		10,073		10,073	17.0
III 利益剰余金								
1 利益準備金		617		617		617		
2 任意積立金		2,390		3,890		2,390		
3 中間(当期)未処分利益		1,445		1,521		2,079		
利益剰余金合計			4,453		6,029		5,087	8.6
IV その他有価証券評価差額金		588	1.1	802	1.2	664	1.1	
V 自己株式		△104	△0.2	△138	△0.2	△123	△0.2	
資本合計			22,544		24,301		23,236	39.2
負債資本合計			55,600		64,267		59,237	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			29,445	100.0		32,585	100.0		61,429	100.0
II 売上原価			21,478	72.9		24,201	74.3		45,961	74.8
売上総利益			7,966	27.1		8,383	25.7		15,468	25.2
III 販売費及び一般管理費			6,483	22.1		6,815	20.9		13,016	21.2
営業利益			1,483	5.0		1,568	4.8		2,451	4.0
IV 営業外収益	※2		469	1.6		408	1.3		892	1.4
V 営業外費用	※3		357	1.2		92	0.3		696	1.1
経常利益			1,595	5.4		1,884	5.8		2,647	4.3
VI 特別利益	※4		24	0.1		8	0.0		78	0.1
VII 特別損失	※5		—	—		0	0.0		—	—
税引前中間(当期)純利益			1,620	5.5		1,892	5.8		2,726	4.4
法人税、住民税及び 事業税		957			871			1,676		
法人税等調整額		△409	548	1.9	△177	694	2.2	△814	861	1.4
中間(当期)純利益			1,072	3.6		1,197	3.6		1,864	3.0
前期繰越利益			373			323			373	
中間配当額			—			—			158	
中間(当期)未処分利益			1,445			1,521			2,079	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) たな卸資産 商品 個別法による原価法 製品・仕掛品 総平均法(一部個別法)による原価法 原材料 総平均法(一部先入先出法)による原価法 貯蔵品 個別法による原価法</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>	<p>(1) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 法人税法に規定する定率法(法定耐用年数)によっております。但し、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)については、定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により当中間会計期間の負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員への賞与の支払に充てるため、支給見込額基準により当事業年度の負担額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理し、数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、発生時から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p style="text-align: center;">同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数(10年)による定額法により、翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>過去勤務債務については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、発生時から費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に充てるため、役員退職慰労金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。</p>
4 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
6 ヘッジ会計の方法	借入金に対し金利変動リスクをヘッジするため金利スワップを行い、スワップの特例処理を行っております。金利スワップは社内規程等に基づき行っており、ヘッジの有効性の判定については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認しております。	同左	同左
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税等については税抜方式によっております。なお、仮払消費税等と仮受消費税等は相殺のうえ差額を流動資産の「その他」に含めて表示しております。	消費税等の会計処理方法 同左	消費税等の会計処理方法 消費税等については税抜方式によっております。

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
—	「地方税法等の一部を改正する法律」(平成15年法律第9号)が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当中間会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(平成16年2月13日 企業会計基準委員会 実務対応報告第12号)に従い、法人事業税の付加価値割及び資本割については、販売費及び一般管理費に計上している。この結果、販売費及び一般管理費が50百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益が、50百万円減少している。	—

注記事項

(中間貸借対照表関係)

No.	摘要	前中間会計期間末 (平成16年8月31日)	当中間会計期間末 (平成17年8月31日)	前事業年度末 (平成17年2月28日)
※1	有形固定資産の減価 償却累計額	12,197百万円	12,524百万円	12,375百万円
※2	担保提供資産			
	土地・建物 (対応債務)	2,036百万円	—	1,989百万円
	一年以内返済 予定長期借入金	2,065百万円	—	1,640百万円
	長期借入金	3,070百万円	—	2,775百万円
3	保証債務	得意先の設備購入資金融資(フル ノローン)に係る保証 610百万円 子会社(フルノリース㈱)のリース 取引に係る保証 834百万円 売上債権売却に係る保証 6,587百万円 子会社支払債務に係る保証 364百万円	得意先の設備購入資金融資(フル ノローン)に係る保証 470百万円 子会社(フルノリース㈱)のリース 取引に係る保証 880百万円 売上債権売却に係る保証 411百万円 子会社支払債務に係る保証 326百万円 子会社の契約履行に係る保証 223百万円	当社商品購入資金融資(フルノ ローン)に係る保証 506百万円 子会社(フルノリース㈱)のリース 取引に係る保証 862百万円 売上債権売却に係る保証 5,779百万円 子会社支払債務に係る保証 314百万円 子会社の契約履行に係る保証 104百万円
4	輸出手形割引高	1,495百万円	960百万円	1,460百万円
5	コミットメントライ ン契約	—	当社は、運転資金の効率的かつ機 動的な調達を行うため、主要取引 金融機関と総額100億円のコミッ トメントライン契約を締結してお ります。この契約に基づく当中間 会計期間末日の借入未実行残高は 次のとおりであります。 コミットメント ラインの総額 10,000百万円 借入実行残高 5,000百万円 差引額 5,000百万円	当社は、運転資金の効率的かつ機 動的な調達を行うため、主要取引 金融機関と総額100億円のコミッ トメントライン契約を締結してお ります。なお、当事業年度末日に おける借入実行残高はありません。

(中間損益計算書関係)

No.	摘要	前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
1	減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	340百万円 45百万円	392百万円 57百万円	732百万円 89百万円
※2	営業外収益の主要項目 受取配当金 賃貸料収入 受取利息 生命保険差益金	141百万円 76百万円 30百万円 113百万円	168百万円 77百万円 16百万円 78百万円	346百万円 161百万円 54百万円 143百万円
※3	営業外費用の主要項目 支払利息 手形売却損 売上債権売却損 たな卸資産廃棄損	54百万円 10百万円 16百万円 232百万円	36百万円 4百万円 0百万円 23百万円	93百万円 19百万円 28百万円 408百万円
※4	特別利益の主要項目 貸倒引当金戻入益 土地売却益	24百万円 —	8百万円 —	66百万円 11百万円
※5	特別損失の主要項目 投資有価証券評価損	—	0百万円	—

(リース取引関係)

摘要	前中間会計期間 (自 平成16年3月1日 至 平成16年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年3月1日 至 平成17年8月31日)	前事業年度 (自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日)
リース物件の所有権が借主に 移転すると認められるもの以外 のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、中間期末(期末)残高相当額	①機械及び装置 取得価額相当額 136百万円 減価償却累計額相当額 35百万円 中間期末残高相当額 101百万円 ②工具・器具及び備品 取得価額相当額 830百万円 減価償却累計額相当額 353百万円 中間期末残高相当額 477百万円 ③ソフトウェア 取得価額相当額 228百万円 減価償却累計額相当額 126百万円 中間期末残高相当額 101百万円 合計(①～③) 取得価額相当額 1,195百万円 減価償却累計額相当額 515百万円 中間期末残高相当額 680百万円 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	①機械及び装置 取得価額相当額 302百万円 減価償却累計額相当額 76百万円 中間期末残高相当額 225百万円 ②工具・器具及び備品 取得価額相当額 857百万円 減価償却累計額相当額 426百万円 中間期末残高相当額 430百万円 ③ソフトウェア 取得価額相当額 199百万円 減価償却累計額相当額 126百万円 中間期末残高相当額 73百万円 合計(①～③) 取得価額相当額 1,358百万円 減価償却累計額相当額 629百万円 中間期末残高相当額 729百万円 (注) 同左	①機械及び装置 取得価額相当額 152百万円 減価償却累計額相当額 45百万円 期末残高相当額 106百万円 ②工具・器具及び備品 取得価額相当額 836百万円 減価償却累計額相当額 388百万円 期末残高相当額 448百万円 ③ソフトウェア 取得価額相当額 309百万円 減価償却累計額相当額 121百万円 期末残高相当額 188百万円 合計(①～③) 取得価額相当額 1,298百万円 減価償却累計額相当額 555百万円 期末残高相当額 743百万円 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(2) 未経過リース料中間期末(期末)残高相当額	1年内 206百万円 1年超 473百万円 合計 680百万円 (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	1年内 237百万円 1年超 491百万円 合計 729百万円 (注) 同左	1年内 228百万円 1年超 514百万円 合計 743百万円 (注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。
(3) 支払リース料及び減価償却費相当額	支払リース料 109百万円 減価償却費相当額 109百万円	支払リース料 128百万円 減価償却費相当額 128百万円	支払リース料 226百万円 減価償却費相当額 226百万円
(4) 減価償却費相当額の算定方法	リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。	同左	同左

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成17年8月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成17年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

第55期(平成17年3月1日から平成18年2月28日まで)中間配当については、平成17年9月20日開催の取締役会において、平成17年8月31日の最終の株主名簿および実質株主名簿に記載された株主に対して、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 中間配当金の総額 | 189百万円 |
| ② 1株当たり中間配当金 | 6円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成17年11月9日 |

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第54期)	自 平成16年3月1日 至 平成17年2月28日	平成17年5月27日 関東財務局長に提出。
---------------------	----------------	-----------------------------	--------------------------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年11月15日

古野電気株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 澤田 侑己
関与社員

代表社員 公認会計士 小澤 義昭
関与社員

関与社員 公認会計士 重森 節夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古野電気株式会社の平成16年3月1日から平成17年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年3月1日から平成16年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、古野電気株式会社及び連結子会社の平成16年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年3月1日から平成16年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月14日

古野電気株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 澤田 侑己
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高濱 滋
業務執行社員

指定社員 公認会計士 重森 節夫
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古野電気株式会社の平成17年3月1日から平成18年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、古野電気株式会社及び連結子会社の平成17年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年11月15日

古野電気株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

代表社員 公認会計士 澤田 侑己
関与社員

代表社員 公認会計士 小澤 義昭
関与社員

関与社員 公認会計士 重森 節夫

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古野電気株式会社の平成16年3月1日から平成17年2月28日までの第54期事業年度の中間会計期間（平成16年3月1日から平成16年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、古野電気株式会社の平成16年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年3月1日から平成16年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年11月14日

古野電気株式会社
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 澤田 侑己
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高濱 滋
業務執行社員

指定社員 公認会計士 重森 節夫
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている古野電気株式会社の平成17年3月1日から平成18年2月28日までの第55期事業年度の中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、古野電気株式会社の平成17年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年3月1日から平成17年8月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。